

令和4年
第11回日の出町
農業委員会議事録

日の出町農業委員会

農業委員会第11回総会日程

令和4年1月25日
役場全員協議会室

1. 開会

2. 諸報告

3. 議事録署名委員の指名

4. 議事

- (1) 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について
- (2) 日の出町農業委員会会長専決規程第4条による報告について

5. 閉会

令和4年第11回目の出町農業委員会総会

令和4年11月25日
役場全員協議会室

議席	氏名	議席	氏名
1	青木 崇君	9	土澤 孝一君
2	田中 豊弘君	10	坂本 晴洋君
3	関根 進君	11	馬場 敏明君
5	山崎 茂樹君	12	野口 隆昭君
6	松本 哲男君	13	木住野 佑治君
7	和田 勝君	14	辻本 泰啓君
8	天野 幸次君	15	神田 功君

事務局職員

事務局長 坂井 岳
事務局次長 布田 努
事務局 宮林 克芳

事務局長 皆様、こんにちは。定刻前ではございますけれども、皆様お揃いですので、只今から令和4年日の出町農業委員会第11回総会の方を開会させていただきます。

まず初めに会長より、ご挨拶の方よろしくお願ひいたします。

会長 皆さん、改めまして、こんにちは。

本日は総会の開催にあたりまして、招集をさせていただいたところ、全員のご出席をいただきました、皆様には事前に審議書を送付させていただき、お目通しをいただいているところでありますので、事務局の朗読は今回も割愛させていただきます。本日もご審議をよろしくお願ひいたします。

ありがとうございました。

事務局長 どうもありがとうございました。

続きまして、日程3、議事録署名委員の指名及び議事進行については、神田会長の方にお願いしたいと思います。

神田会長よろしくお願ひいたします。

会長 それでは3. 議事録署名委員の指名をさせていただきます。

9番、土澤委員さん、10番、坂本委員さん、それぞれお願ひ致します。

それでは、4. 議事に入らせていただきます。

(1) 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について、事務局の説明をお願いいたします。

事務局 (説明)

会長 事務局の説明が終わりました。

・委員さんにつきましては、関連案件ですので、農業員会等に関する法律第31条第1項の規定及び、日の出町農業委員会会議規則第10条の規定により、参与することができませんので、一時退出をお願いいたします。

それでは地区担当は木住野委員さんです。ご説明をお願いします。

委員 それでは、現地視察の報告、説明をさせていただきます。

11月22日火曜日でございます。午前10時過ぎに事務局の宮林さんと申請地を視察させていただきました。当該地は本宿センターの南に位置する畠でございまして、案内図と公図をあわせてご覧いただきたいと思います。

当該地は・番地でございまして、東側と西側が道路に面しております、南側と北側には低木の植木がありました。その他特に周辺に障害物もなく、大変日当たりのよい畠でございます。

次に周辺の営農状況ですけども、露地栽培を行う畑が多くあります、よく肥培管理されておりました。当該地の営農状況につきましては、現在、大変整備されておりまして、管理されている状況でございました。

申請者につきましては、皆さんご存知でございます、日の出町を代表する農業者の1人、・さんでございます。以上簡単でございますけれども、報告とさせていただきます。皆様のご審議をよろしくお願ひいたします。以上です。

会長 事務局及び、木住野委員さんの説明が終わりました。委員さんで意見質問がありましたらお願ひいたします。

意見がないようですので、(1) 議案第1号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画について、処理を行います。決定としてよろしい委員さんは、挙手をお願いいたします。

ありがとうございました。挙手多数ですので、本案件は決定といたします。

続きまして、(2) 日の出町農業委員会会長専決規程第4条による報告について、事務局の説明をお願いいたします。

事務局 (会長専決処理報告 第5条届出3件)

会長 事務局の説明が終わりました。

只今の報告につきまして、意見、質問がありましたらお願ひします。
木住野委員。

委員 報告の第2号ですが、一般的に譲受人と譲渡人といった形の農地転用が多いと思いますが、使用借人というのが農地を住宅用地として借りて家を建ててしまうと半永久的になってしまいますが、どういうことなんでしょうか。

事務局 説明させていただきます。

借りる方につきましては、貸す方の娘さんになります。現在近隣に住んでおり、こちらに家を建てて、こちらで住宅を建て居住するということになっておりまして、あくまでも所有権は動かさず、借りてそこに住むという形になっております。

会長 土澤委員。

委員 借地権が付くということになりますね。

事務局 その通りです。

会長 その他によろしいですか。意見、質問がないようですので、(2)日の出町農業委員会会長専決規程第4条による報告とさせていただきます。
以上をもちまして、本総会の日程は終了いたしました。

署名

番

番